

短期入所生活介護（併設型ユニット型）

1 介護保険法が定める法定料金（令和6年8月改定介護報酬対応）

(1) 基本サービス利用料 (単位：円/1日当たり) (1単位が10円)

要介護度	併設型ユニット型短期入所生活介護費(夜間条件基準型)			
	1日の単位	1日の自己負担額の目安		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	704単位	704円	1,408円	2,112円
要介護2	772単位	772円	1,544円	2,316円
要介護3	847単位	847円	1,694円	2,541円
要介護4	918単位	918円	1,836円	2,754円
要介護5	987単位	987円	1,974円	2,961円

※長期利用の適正化(連続61日以上短期入所生活介護を行った場合)

要介護度	併設型ユニット型短期入所生活介護費(夜間条件基準型)			
	1日の単位	1日の自己負担額の目安		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	670単位	670円	1,340円	2,010円
要介護2	740単位	740円	1,480円	2,220円
要介護3	815単位	815円	1,630円	2,445円
要介護4	886単位	886円	1,772円	2,658円
要介護5	955単位	955円	1,910円	2,865円

(2) 加算料金等 (*印は職員配置等により変動が生ずる場合があります。)

	1日の単位 (単位)	1日の金額 (円)	1日の自己負担額 の目安		
			1割負担	2割負担	3割負担
			機能訓練体制加算	12	12
*看護体制加算(介護予防を除く)(I)	4	4	4円	8円	12円
*看護体制加算(介護予防を除く)(II)	8	8	8円	16円	24円
*夜勤職員配置加算(介護予防を除く)(II)	18	18	18円	36円	54円
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200	200	200円	400円	600円
若年性認知症利用者受入加算	120	120	120円	240円	360円
利用者に対して送迎を行う場合(片道につき)	184	184	184円	368円	552円
緊急短期入所受入加算(介護予防を除く)(7~14日)	90	90	90円	180円	270円
療養食加算(1日につき3回を限度)	8	8	8円	16円	24円
*サービス提供体制強化加算(I)	22	22	22円	44円	66円
*サービス提供体制強化加算(II)	18	18	18円	36円	54円
*サービス提供体制強化加算(III)	6	6	6円	12円	18円
長期利用者に対する減算(介護予防を除く)	-30	-30	-30円	-60円	-90円
看取り連携体制加算	64	64	64円	128円	192円
口腔連携強化加算	50	50	50円	100円	150円
*生産性向上推進体制加算(I)	100/月	100/月	100円/月	200円/月	300円/月
*生産性向上推進体制加算(II)	10/月	10/月	10円/月	20円/月	30円/月
介護職員等処遇改善加算(I)					
所定単位数の14.0%を加算の1割または2割3割の加算					

2 所定料金（介護保険法で基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業所ごとに利用者との契約に基づくものとされているもの）

(1) 食事代 1,445 円（1日当たり）

（朝食：320 円 昼食：600 円 夕食：525 円）

※食事代については、所得に応じた下記減免措置の制度あります。

(2) 滞在費 1日あたり 2,066 円

※滞在費については、所得に応じた下記減免措置の制度があります。（日額）

負担段階	対 象 者		滞 在 費	食 費
	所得の状況	預貯金等の資産		
第 1	生活保護受給者	単身；1,000万円以下 夫婦；2,000万円以下	820円	300円
	高齢福祉年金受給者			
第 2	前年の合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下	単身；650万円以下 夫婦；1,650万円以下	820円	600円
第 3-①	前年の合計所得金額+年金収入の合計が80万円以上120万円以下	単身；550万円以下 夫婦；1,550万円以下	1,310円	1,000円
第 3-②	前年の合計所得金額+年金収入額が120万円以上	単身；500万円以下 夫婦；1,500万円以下	1,310円	1,300円

(3) おやつ代

100円（1日当たり）

(4) 個別サービス利用料金

サービス項目	サービス内容	料 金
美容サービス	カット	2,500円
クラブ活動	書道材料費・講師謝礼	実費をご負担いただきます
	作業材料費	
レクリエーション・行事	花見・夏祭り・敬老会・新年会	
電気製品 個別使用料	テレビ、冷蔵庫、電気毛布、オーディオ製品等（個人で使用するもの）	1製品につき20円/日

※その他個別でご希望されたサービスについては、その都度実費を頂きます。

※テレビ貸し出し希望の方は、別途50円（1日当たり）となります。

介護予防短期入所生活介護（併設型ユニット型）

1 介護保険法が定める法定料金（令和6年8月改定介護報酬対応）

(1) 基本サービス利用料 (単位：円/1日当たり) (1単位が10円)

要介護度	併設型短期入所生活介護費(夜間条件基準型)			
	1日の単位	1日の自己負担額の目安		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	529単位	529円	1,058円	1,587円
要介護2	656単位	656円	1,312円	1,968円

※長期利用の適正化(連続31日以上介護予防短期入所生活介護を行った場合)

要介護度	併設型短期入所生活介護費(夜間条件基準型)			
	1日の単位	1日の自己負担額の目安		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	503単位	503円	1,006円	1,509円
要介護2	623単位	623円	1,246円	1,869円

(2) 加算料金等 (*印は職員配置等により変動が生ずる場合があります。)

	1日の単位 (単位)	1日の金額 (円)	1日の自己負担額 の目安		
			1割負担	2割負担	3割負担
			機能訓練体制加算	12	12
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200	200	200円	400円	600円
若年性認知症利用者受入加算	120	120	120円	240円	360円
利用者に対して送迎を行う場合(片道につき)	184	184	184円	368円	552円
療養食加算(1日につき3回を限度)	8	8	8円	16円	24円
*サービス提供体制強化加算(I)	22	22	22円	44円	66円
*サービス提供体制強化加算(II)	18	18	18円	36円	54円
*サービス提供体制強化加算(III)	6	6	6円	12円	18円
看取り連携体制加算	64	64	64円	128円	192円
口腔連携強化加算	50	50	50円	100円	150円
*生産性向上推進体制加算(I)	100/月	100/月	100円/月	200円/月	300円/月
*生産性向上推進体制加算(II)	10/月	10/月	10円/月	20円/月	30円/月
介護職員等処遇改善加算(I)					
所定単位数の14.0%を加算の1割または2割3割の加算					

2 所定料金（介護保険法で基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業所ごとに利用者との契約に基づくものとされているもの）

(1) 食事代 1,445円 (1日当たり)

(朝食：320円 昼食：600円 夕食：525円)

※食事代については、所得に応じた下記減免措置の制度があります。

(2) 滞在費1日あたり 2,066円

※滞在費については、所得に応じた下記減免措置の制度があります。(日額)

負担段階	対 象 者		滞在費	食 費
	所得の状況	預貯金等の資産		
第 1	生活保護受給者	単身； 1, 0 0 0万円以下	8 2 0円	3 0 0円
	老齢福祉年金受給者	夫婦； 2, 0 0 0万円以下		
第 2	前年の合計所得金額と年金収入の合計が 80 万円以下	単身； 6 5 0万円以下	8 2 0円	6 0 0円
		夫婦； 1, 6 5 0万円以下		
第 3-①	前年の合計所得金額＋年金収入の合計が 80 万円以上 120 万円以下	単身； 5 5 0万円以下	1, 3 1 0円	1, 0 0 0円
夫婦； 1, 5 5 0万円以下				
第 3-②	前年の合計所得金額＋年金収入額が 120 万円以上	単身； 5 0 0万円以下	1, 3 1 0円	1, 3 0 0円
夫婦； 1, 5 0 0万円以下				

(3) おやつ代

1 0 0 円 (1日当たり)

(4) 個別サービス利用料金

サービス項目	サービス内容	料 金
美容サービス	カット	2, 5 0 0円
クラブ活動	書道材料費・講師謝礼	実費をご負担いただきます
	作業材料費	
レクリエーション・行事	花見・夏祭り・敬老会・新年会	
電気製品 個別使用料	テレビ、冷蔵庫、電気毛布、オーディオ製品等 (個人で使用するもの)	1 製品につき 2 0 円/日

※その他個別でご希望されたサービスについては、その都度実費を頂きます。

※テレビ貸し出し希望の方は、別途 5 0 円 (1日当たり) となります。